

**当院は厚生労働省の方針に従い
バイオ後続品（バイオシミラー）の使用に
積極的に取り組んでいます**

【バイオ後続品（バイオシミラー）とは】

先行バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から販売されるバイオ医薬品の後発品です。先行バイオ医薬品と同等/同質の品質・安全性・有効性が確認されています。

【バイオ医薬品とは】

細胞や微生物などの生物の力を利用してつくられる、タンパク質を有効成分（治療効果がある成分）とする医薬品です。

□当院は、バイオ後続品使用体制加算の届出を行っている保険医療機関です。

□バイオ後続品は、先行バイオ医薬品より約7割程度の価格になるため、患者さんの経済的負担や医薬品の軽減が期待されます。

ご不明な点がございましたら主治医・薬剤師にご相談ください。